

平成26年度

学校教育計画



大阪府立池田北高等学校

(全日制の課程)

〒563-0017 大阪府池田市伏尾台2丁目12
TEL 072-752-8240 FAX 072-752-8294

目 次

1 学校教育活動の方針	1
(1) 学習指導の方針	1
(2) 特別活動の方針	5
(3) 道徳教育及び生徒指導の方針	8
(4) 進路指導の方針	11
(5) 人権尊重の教育の方針	14
(6) 健康管理と指導の方針	16
(7) 学校組織運営の方針	19
(8) 教員の研修方針・研修計画	23
 2 校務分掌	
(1) 校務分掌表	26
(2) 学年主任、ホームルーム担任一覧表	29
(3) 生徒会活動、部活動担当者（顧問）一覧表	30

1 学校教育活動の方針

【めざす学校像】

自然に恵まれた教育環境のもと、確かな学力、豊かな心、社会性を身につけた生徒を育成するために、組織的な取り組みを行い、生徒の夢と志を実現できる、地域に信頼され誇りとされる学校をめざす！

- 1 生徒一人ひとりに確かな学力と豊かな心、社会性を育成する。
- 2 生徒の多様な可能性・ニーズに応える教育課程を編成するとともに、音楽専門コース等を充実し進路を実現する。
- 3 きめ細かな指導により生徒一人ひとりの良さを引き出し、生命と人権を尊重した教育活動を展開する。
- 4 地域環境を活かし、保護者・地域と共に歩み、組織的な教育活動を行う開かれた学校づくりを行う。

【本年度の教育目標】

1 確かな学力と社会性の育成

- (1) 生活習慣・学習習慣の形成
 - ◇ 遅刻指導・授業規律に関する組織的な取り組み
- (2) 「わかる授業、充実した授業」をめざした授業改善
 - ◇ 教科等による授業研究・授業改善
- (3) 学校行事や部活動の充実
 - ◇ 体育祭・文化祭などの学校行事の工夫
 - ◇ 新入生の部活動への勧誘強化

2 学校の特色づくりを推進

- (1) 音楽専門コースの充実
 - ◇ 高大連携等を強化して外部講師等の活用促進
 - ◇ 音楽専門コースの発表や活動の場を確保
- (2) 未定者ゼロをめざしたきめ細かい進路指導
 - ◇ 3年間を見通したキャリア教育の計画的実施
 - ◇ キャリアカウンセリング体制の充実
 - ◇ インターンシップへの参加者増加
- (3) 中期計画推進費による視聴覚教室の活用
 - ◇ 音楽専門コースの活性化やキャリア教育の場として活用促進

3 開かれた学校づくりを推進

- (1) 地域との連携活動を促進
 - ◇ 既存の連携活動のさらなる充実と拡大
 - ◇ より多くの生徒の自主的参加拡大
- (2) 情報発信
 - ◇ 中学校訪問や学校説明会などの広報活動の充実

(1) 学習指導の方針

本校の教育課程は、学習指導要領の趣旨に則り、生徒の特性や進路希望に応じるため、多くの選択幅を設け科目数も増やしているが、今後、より具体的な学習指導計画や指導法等について研究し、生徒一人ひとりの個性や学力の伸長を図るよう努める。

(1) 生徒を惹きつける「授業づくり」

- ① 「確かな学力」を身につけさせるため、生徒の実態に即したわかりやすく、魅力のある授業づくりをめざす。そのため、生徒の能力・適性の早期把握に努め、教科間の連携を図りつつ、適切な指導計画を確立する。各教科・科目の指導において生徒の興味・関心を引きつける授業を推進し、「総合的な学習の時間」等の内容についても、検証を加えながら進めていく。
- ② 学校教育自己診断及び生徒の授業評価を活用し授業改善を進める。年間2回の授業アンケートを実施し、授業の状況、生徒の反応を把握し分析・改善する。平成25年度の生徒の「授業が内容に、興味・関心を持つことができたと感じている。」に対する肯定的な回答の割合が全体で80%以上になることをめざす。
- ③ 指導計画、指導内容、指導方法について一層の創意工夫をこらし、ICT活用能力を高めることも含め、授業の質の向上に努める。学習指導は学校における教育活動の中心であることを踏まえ、生徒の実態に即したわかりやすく、魅力ある授業の実施に努める。すべての生徒が学習の喜びと達成感を体得できるよう、教科・科目の到達目標やシラバスを示し、学習内容、効果的な学習方法、評価等について、具体的にわかりやすく明示する。
- ④ 体育祭、文化祭、芸術発表会等の行事に学校の指導力を総合し指導に当たる体制を作る。鑑賞態度を含めた、生徒への指導全体のあり方、教科指導等も含め計画的・組織的に指導力を高めることにより、生徒に総合的な力を身につけることができるようにする。
- ⑤ 生徒の興味・関心を引きつけるべく、生徒が活動する場面を多く取り入れた生徒参加型・問題解決型の授業スタイルを取り入れ、座学としての教科学習指導法の改善を図る。
- ⑥ 定期的に教科会議をもち、指導計画、指導内容、指導方法の研修を行う。あわせて、問題点の早期発見と改善に努める。適時教科主任会を開き、教科間の連携・交流を行い教科指導の全体的向上を図る。

(2) 生徒の学力実態に応じた教材・授業技術の開発

- ① 生徒一人ひとりを大切にし、潜在している可能性をひきだすため、各教科とも創意・工夫してより効果的な指導法を研究する。そのため、教育センターや教科研究会等などでの校外研修の成果を教職員で共有し、また、教科内・教科間の公開授業・研究授業などの校内研修の充実に努め、知見をひろめて資質の向上を図る。
- ② 教科主任会議等により、補習・講習等を含め各教科の授業改善の体制を作り「わかる授業」を推進する。また、年2回の授業公開週間等を活用して、すべての教科で研究授業を行い、生徒の学力の実態を正確に把握し、学力向上のための課題克服とともに、学校教育目標実現のための組織的な取り組みとともに、各教科・科目の特性を生かした授業の改善と学期毎に工夫を重ね、個に応じた学習指導を進める。

(3) 基礎学力の充実と学習意欲の向上

基礎・基本の学力の習得に向けた反復練習に重点を置くとともに、生徒一人ひとりの日常的な学習成果の適正な評価に努め、生徒に学習の喜びを体得させる。

(4) 学習習慣の確立

学校における授業の受け方、自宅における学習の方法を指導し、生徒一人ひとりが自ら学習する習慣を身につけるよう指導する。授業規律、授業の初めと終わりの挨拶の徹底、授業の準備等授業を受ける指導を徹底する。遅刻防止についても指導方法を検討し組織的に指導対応する。

(5) 留年・退学の防止に向けた学習指導の改善

生徒の多様な興味・関心に基づく主体的な学習を促し、家庭での学習習慣を定着させて、生徒自ら学ぶ意欲を育成し、「学業不振」・「学校生活・学業不適応」等の理由で留年、中途転退学者等が出ないようきめ細かな個に応じた学習指導のための補修・講習を実施する。

- ① 目的意識や学習意欲が十分でない状態で入学してくる生徒が少なくないが、その中で留年し

た生徒の多くが退学か転学し、たとえ在籍を続けても進級していない状況があり、それらの生徒に対して、学ぶ目的と喜びを見つけさせることができるように指導し、留年・退学を減らすことができるよう、研修を重ね教職員全体の力量を高めてゆく必要がある。

- ② 課題考査、到達度調査、日常の指導の中から到達度の低い生徒の早期発見と問題点の分析に努め、指導法の改善に努める。
- ③ 予習復習の点検を行い基礎学力の充実を図る。また、適切な課題を与えるなど、自宅学習についても指導する。
- ④ 国語・数学・英語については、平日の放課後に学習の場を設け、計画的・組織的な指導に取り組む。
- ⑤ 長期休暇中には、特別に課題を与えて学習を助け、補習授業も実施する。

(6) 学習意欲の喚起、進路設計能力の育成など、本校生徒課題への対応として、「総合的な学習の時間」の活用の具体的な検討

3年生の「総合的な学習の時間」では、進路別の指導で成果が上がっている。今後は1・2年生にも拡大し、学年別に設定目標を定めた取り組みを進める。

(7) 年間授業日数・時数の確保を行う。

- ① 学校行事を精選して授業日数の確保に努める。
- ② 教員に出張等がある場合は、事前に授業を振り替えることを原則とする。やむを得ない場合は同じ教科の教員が代行授業を行う。課題を与える場合は監督者をつけ空白時間の絶無を期する。

(8) 学校図書館の利用指導および読書指導計画

- ① 図書館の利用指導について
 - (ア) 自学自習の習慣を身につけさせ、図書館の利用を活性化させる。
 - (イ) 各教科、学級担任と図書係職員とが協力して、教科図書、一般教養図書を紹介し利用をすすめる。
 - (ウ) 図書を大切に扱うことを指導し、望ましい読書の態度と習慣を身につけさせるよう指導する。
- ② 読書指導について
 - (ア) 必要な各種資料の収集と保存に努めるとともに、教職員から推薦された図書、生徒の希望図書を、図書係職員で検討・購入し、良書の充実を図る。
 - (イ) 新着図書の案内、良書の紹介、または読書相談などによって、よりよい読書生活への指導を行う。

【各教科の達成目標】

国語科

(1) 基本課題

ことば（国語）による読解力、表現力、認識力、批判力を養成し、生徒一人ひとりのものの見方、考え方、感じ方をふくらませ、基本的な学力と人間としての生き方を身につけさせる。

(2) 指導方向

一つひとつの教材による学習において、朗読・問答・対話・話し合いなどを通し、生徒の自主性に根ざした学習意欲を高め、言葉の文化や環境を大切にする態度を養う。

(3) 重点指導

共通基礎学力としての、読み・書き・聞く・話す能力の養成（漢字テスト・作文の実施などによる）と基本的な学習態度の養成に、特に努力する。

地 歴 科

日本および世界の形成の歴史的過程と生活・文化の地域的特色についての理解と認識を深める。

公 民 科

国際社会に主体的に生きる民主的・平和的な市民として必要な自覚と資質を養う。

数 学 科

- (1) 授業内容に興味をもたせるとともに、基礎学力の向上に努める。
- (2) 単なる問題解法の技術的な能力を養うにとどまらず、数学を通じて論理的な思考力、物事を抽象化する能力、系統的な学習態度を養うよう努力する。
- (3) 学習目標に到達出来ない生徒には、補習などの機会を与え、きめ細かな指導により、能力に応じた効果的な学力向上と学習意欲をわかせるように努める。
- (4) 到達度の高い生徒には、講習の機会を与え、応用力等発展的な学習への指導と自主的な学習姿勢の向上を促す。

理 科

- (1) 指導法について、下記の点について留意し研究する。
 - ① 探求の過程を通して基本的概念・原理・法則を系統的に理解させる。
 - ② 科学の方法を習得させ、自然を探求する能力と態度を育てる。
 - ③ 科学法則・原理を生活の中での活用例として広く取り上げ、科学が生徒の身近なところで利用されていることを理解させる。
- (2) 生徒の学力、進路に適応した指導計画をたて、学習効果をあげるよう努める。
- (3) 効果的な実験・演習を行うため、準備室・実験室の充実に努め、実験について創意工夫に努める。
- (4) 実験・演習の補助として、情報処理機器を積極的に活用し生徒の興味・関心を引き出すとともに、理解が深まるよう努める。

保 健 体 育 科

- (1) 生涯体育、スポーツの観点を重視し、自ら進んで運動に親しむ態度を育てる。
- (2) 体力の向上の観点を重視し、自ら進んで心身を鍛えることができるようにする。
- (3) 健康・安全に関する基礎的・基本的な事項を理解させ、生徒が発達段階に応じて自主的に健康な生活を実践することができる能力と態度を育てる。
- (4) 集団行動やスポーツを通して、ルールを遵守する態度を育成し、社会性を身につける。

芸 術 科

表現技術の習得と、多くの表現活動を通じて、生徒一人ひとりの感受性を高め、音楽・美術・書道それぞれの分野で豊かな自己表現ができるよう努める。さらに、芸術発表会を通して発表する喜びと達成感を感じさせる。

音楽専門コースの充実

専門的に音楽を学習することを目的とする生徒に対し、専門科目（声楽、器楽、演奏法）を通して高度な音楽の演奏技術・ソルフェージュ能力を身につけさせる。さらに音楽理論・音楽史などの理解を深め、より一層の学習効果を高める。

外国語科（英語）

- (1) 英語の基礎を定着させることを第一義におき、積極的に考え、授業に参加する生徒の育成を図

る。日々の学習を通して外国の文化、物の見方・考え方の違いを理解させ、国際的感覚や視野が身につくように指導する。

- (2) 生徒の学習到達度の違いを考慮し、到達度の低い生徒には放課後や休暇中を利用して継続的な個別指導を行う。また、到達度の高い、学習意欲の旺盛な生徒には、講習を行い補助教材等を与え、自主的学習活動を継続させるよう指導する。
- (3) 英語を「話す」、「聞く」ことに対する生徒の欲求は強く、社会的にも必要とされる。このことを考え、視聴覚教材や外国人講師等を十分に活用し、英語教育を活性化し、生徒が意欲的に楽しく活動し、speaking や listening に慣れ、その力を伸ばすように指導する。

家 庭 科

年々複雑かつ多様化していく社会の構成体として、家庭もまた常に変化して行くものであることを知り、そこで営まれる生活が文字どおり生きており、かつ多角的なものであることを理解しうる能力を養う。具体的な資料や実験・実習により他の教科で学習したことを生活に結びつける力を養い、より充実した家庭の建設に欠くことのできないノウハウ、男女の協力、さらに一歩進めて社会生活に織り込まれる家庭生活のあり方にまで生徒の理解が深まるように努める。

情 報 科

情報及び情報技術を活用するための知識と技能の習得を通して、情報に関する科学的な見方や考え方を養うとともに、社会の中で情報及び情報技術が果たしている役割や影響を理解させ、情報の進展に主体的に対応できる能力と態度を育てる。

共 生 科

共生のための地球人・国際人として、また地域の中で生きるための基本的な資質・能力を身につける。

<チャレンジタイム>

生徒全員を対象として希望者を募り、地域のボランティア活動や各分野のインターンシップに参加する。

(2) 特別活動の方針

生徒の生活実態を踏まえ、「学校が生徒の居場所となる」ための充実した学校生活をめざし、生徒・保護者・教員の間の信頼を積み上げていく。生徒の自尊感情、自己充足感を高め、個性の伸長を図る取り組みを工夫、実践する。

- (1) 基本的な生活習慣を身につけさせ、社会規範を育み、健全な学校生活を楽しめるよう指導の充実をめざす。そのため、教員は「認めて褒めて育てる」、「厳しく叱って温かく励ます」指導姿勢を重視する。
- (2) 学校行事・学年行事をとおして、クラス集団の信頼と連帯感を高めるとともに、ホームルーム運営を、ホームルーム運営委員(学級代表・ホームルーム委員)を中心に、自主的・自律的にすすめる。各行事の様々な場面には、自己充足感、学校集団への帰属を深めさせる取り組みを工夫する。
- (3) 部活動に積極的に参加させることにより、健全な身体や豊かな感性を養うよう指導の充実を図る。部活動への参加率を高め、豊かな人間関係づくりへの体験、自己目標への達成感を得る経験を重視していく。

また、ボランティア活動など、地域への取り組みを広げることで、地域の大人・住民との交流を進め、生徒の、対社会への自己効力感を高める工夫を図る。

【特別活動の年間指導計画】

(1) 年間の時間配当

- ① 毎週木曜日第6限にロングホームルームを実施する。
- ② 終業後に10分間ショートホームルームを実施する。

(2) ホームルームの具体的活動目標

① 全学年

本校の教育方針に基づき、集団活動をととして自ら規律を守り育て、秩序ある生活習慣を確立する。ホームルームを自他の人権尊重・信頼と連帯を作りあげる場とする。

② 学年目標

1年

- (ア) 基本的生活習慣の確立と充実した高校生活の実現を図る。
- (イ) きめ細かで、心の通うホームルームをつくる。

2年

- (ア) 中心学年として積極的なホームルーム活動、学校行事への参加を促す。
- (イ) 行事を通して生徒の自主性・協調性を培う。
- (ウ) 進路についての目標を設定し、達成への基礎づくりをする。

3年

- (ア) 高校生活の思い出に残る充実したホームルームとする。
- (イ) 自己の生き方・進路について主体的に考え、目標達成に努める。
- (ウ) 体育祭・文化祭等の学校行事で指導力を発揮し、模範を示す。

③ 指導方法

- (ア) 学級代表委員会など各種委員会への指導を強め、リーダーを育成していく。
- (イ) ホームルーム討議の進め方、司会の方法などを具体的に指導する。
- (ウ) 体育祭、文化祭などの学校行事や各種のホームルーム行事の企画と実施に当たっては、生徒自身に考えさせ、生徒の行動力を引き出すようにする。

(3) 平成26年度年間ホームルーム計画

月	1 年 生	2 年 生	3 年 生
4	新入生オリエンテーション 自己紹介 前期役員選出 遠足について 人権アンケート 人権HR	自己紹介 前期役員選出 遠足について	自己紹介 前期役員選出 遠足について 進路ガイダンス
5	体育祭について 進路HR	体育祭について 進路HR	進路オリエンテーション 体育祭について
6	体育祭準備 文化祭基本討議 2年科目選択に向けて	体育祭準備 文化祭基本討議 3年科目選択に向けて	体育祭準備 文化祭基本討議 人権教育
7	夏休みの計画 文化祭準備	夏休みの計画 文化祭準備	夏休みの計画 文化祭準備
9	文化祭準備 進路について	文化祭準備 進路について	文化祭準備 進路について
10	文化祭の反省 選択説明会	修学旅行について 文化祭の反省	文化祭の反省 後期役員選出

	後期役員選出 人権教育	科目選択説明会 後期役員選出	
1 1	人権教育	人権教育 修学旅行準備	クラスレクリエーション 人権教育
1 2	クラス討議	クラス討議	クラス討議
1	クラス・レクリエーション 進路HR 人権教育	クラスレクリエーション 進路講話 人権教育 学年集会	学生生活の反省 卒業に向けて 学年集会
2	人権教育 1年間の反省	進路HR 1年間の反省	

(4) 生徒会活動

- ① 会員としての自覚と目的意識の高揚を図り、生徒会活動に積極的に参画し、豊かな高校生活が体験できるように努める。
- ② 生徒会の基本単位はクラスであることを十分認識させ、クラス討議や各委員会活動を通じて、生徒会と各クラスの連携を深める。
- ③ 生徒会行事を通じて、相互の連携をつよめ、目的達成の過程を重んじ、生徒会活動の確立を図る。

(5) 部活動

- ① 部活動の教育的意義から、生徒の参加を奨励する。
- ② 全教員が顧問となり、安全面に留意しながら積極的に指導を行う。
- ③ 保健指導・生活指導の上から最終下校時刻を定め、部顧問、日直が下校指導にあたる。

(6) 校外学習

- ① 「修学旅行」「遠足」を通じ、生徒相互及び生徒と教員の相互理解を深めるとともに、集団生活の規律・連帯感・自主・協調の精神を身につけさせる。
- ② 生徒一人ひとりが自らの役割を自覚し、責任を果たすよう、クラス役員を中心に計画、実施させる。

【奉仕等体験学習についての年間指導計画】

- (1) 勤労にかかわる体験的学習の趣旨に則り、教育活動の各分野において初期の目的を達成できるよう配慮する。
- (2) 特に全校的行事としては、年間行事計画中に設定するとともに、勤労にかかわる体験的学習を重視して活動計画を配置する。
- (3) 平成 26 年度勤労体験学習実施計画

① 校内活動として実施するもの（担当：保健部）

時 期	対 象 生 徒	活 動 の 概 略
4 月 8 日 (火)	2・3 年 生 全 員	大清掃・下足室・校舎内周辺の清掃
6 月 9 日 (月)	1・2・3 年生全員	〃
7 月 18 日 (金)	〃	〃
9 月 9 日 (火)	〃	〃
12 月 24 日 (水)	〃	〃
2 月 19 日 (木)	1・2 年 生 全 員	〃
3 月 20 日 (金)	1・2 年 生 全 員	〃

② 社会活動として実施するもの（生徒保健委員会活動）

文化祭巡回清掃

加湿器の水の補充

校舎内植え込みの緑化活動

③ ボランティア活動としての校外活動

地元地域の催しへの参加、運動部各部による本校敷地周辺の清掃活動、文化部による小中高連携による合同練習・合同発表会の実施

(3) 道徳教育及び生徒指導の方針

【道徳教育】

高校生としての特性、生徒の実態に対応した道徳教育や人権教育の推進、及び生徒指導について、教育活動のすべての分野において教職員一体となった取り組みを進める。「基本的生活習慣の確立」「社会規範や校則の遵守」「他者を思いやる心の涵養」などを指導の重点とする。

- (1) 社会の形成者としての自覚や忍耐力・責任感を養い、人間としての在り方・生き方を考えさせ、公共のマナーやルールを守るなど、社会人への第一歩として、学校生活を通じて市民社会のルールを守る実践力を高めるための指導を行う。具体的には、登下校のマナーを身につけ、特に、バス乗り場での整列乗車等を指導する。
- (2) 芸術教育などの取り組みなどによる感性豊かな人間性の育成を図る。夢や理想の実現に向かって生きる力や志をもって自立した生き方を着実に実現できる、「しなやかで豊かな心の育成」をめざす。

【生徒指導の方針等】

生徒指導面においては、個別生徒の問題行動の予兆を見逃さない機動性のある指導体制づくりと、教員個々の生徒指導力の向上を図る。

- (1) 生徒、保護者、地域、府民の本校の教育に対する期待に応えるため、個々の生徒の持っている能力・可能性・人間性を最大限に引き出す教育を推進していく。学習指導要領の趣旨を踏まえ、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を図り、自ら学び自ら考える力などの「確かな学力」を身につけるとともに、社会規範を尊重し豊かな人間性とたくましく生きる力を育み、個性を伸ばさせる。生徒指導は学校の教育活動全体を通じて行い、教職員の共通理解のもと、人権尊重の理念に基づき、生徒一人ひとりの人権に配慮しつつ、生徒との好ましい人間関係を基盤とした内面に触れる生徒指導をめざす。
- (2) 指導カードのシステムにより、頭髮・服装指導、授業規律指導、エスケープ、携帯電話指導について、生活習慣・学習習慣の形成の徹底をはかる。SHRに副担任も入り、HR指導を行い規律の徹底指導をし、社会性を身につけるとともに、学校生活に対する目的意識を醸成し、中途転退学者の減少をはかる。また、遅刻指導について、一層の減少を図るため、定期考査2週間前の5日間、遅刻特別指導週間を設け、SHR終了後に特別課題として基礎学力育成のための課題に取り組みつつ反省を促す。
- (3) 多様な生徒の状況、配慮を要する生徒、心身に問題を抱えた生徒等の増加に対応するため、校内研修による生徒理解の機会を多く持ち、一人ひとりの生徒に適切に対応することができるよう、教職員の力量を高める。家庭、経済的困難等様々な課題を抱えた生徒を十分に把握し、きめ細かく指導を行えるよう、ケース会議を適切に開催する。学年団と外部機関との連携を強化する。教育相談委員会により、課題のある生徒と相談内容等を把握し、指導の必要な生徒や助言の必要な保護者について適切な対応を行なえるようにする。

- (4) 規範意識の低下、生活習慣・服装の乱れなど、事前の「予防・抑止」的な対応と配慮、早期発見と迅速な組織的対応を重視する。
- (5) 対応困難な場合には、ケース会議などの校内の組織的対応を重視し、また、警察や子ども家庭センター、少年サポートセンターなどの関係諸機関と連携を取りながら早期沈静化を図る。また、時には大阪府教育委員会の「子ども支援チーム」と連携して早期解決をめざす。
- (6) 教員個々の生徒指導力の向上に向けた研修や生徒指導マニュアルの充実・更新を図る。
 - ① 教師一個人の対応と同時に、報告・連絡・相談を十分に行い、組織的な対応ができるような体制づくりを教頭、首席、生徒指導部長を中心に進める。
 - ② 教職員の対応力を高めるため、模範的な事例による研修や他校の実践成果から学ぶ研修を行う。
- (7) 関係機関や地域、保護者との連携を深め、安全安心の学校づくりを推進する。
 - ① H P、メールマガジン、学校便りや保護者会などの機会を積極的に活用し、学校の様子や生活指導の方針や取り組みを打ち出すなど、アップトゥーデイトの教育活動情報を発信する。
 - ② 生徒指導上の困難さを保護者の協力を得て克服する実績を積みあげる。
 - ③ 警察や子ども家庭センターなど生徒の生活指導との関連の深い機関とは予防的な意味からも、日常的に連携をおこなう。
- (8) 生徒の指導に当たっては、担任を中心として、担任団、学年団、生徒指導部などが緊密に連携し、学校全体として取り組む。具体的な実践目標は以下のとおり。
 - ① 登下校のマナー（バス・自転車など）を身につけさせる。特に、一般乗客に迷惑をかけないように、通学時バス車中でのマナーを身につけさせる。
 - ② 授業規律を守り学習に集中するなど、メリハリのある授業態度を身につけさせる。
 - ③ 挨拶の励行。服装、身なり、生活マナーに関するきまりを守らせる。
 - ④ 喫煙、いじめ、窃盗、暴力行為などの問題行動を防止する。
 - ⑤ 薬物乱用・携帯メール等による性非行、援助交際、凶器の所持使用などの問題行動の防止のために、さまざまな機会を利用して啓発に努める。特に、携帯電話の使用は、授業、L H R、S H Rなどでの使用は厳しく指導する。

【個別指導計画】

- (1) 生徒一人ひとりを大切にし、潜在している可能性を引き出すために、共感的態度で接しながら、生徒の理解を深めるとともに、保護者懇談とも併せて個人指導をおこなう。
- (2) 常に欠席・遅刻・欠課状況を把握して家庭との緊密な連絡を密にするなど、問題行動の未然防止に努めるとともに、生徒をより深く理解し、生徒個人を支援する。
- (3) 他校、および関係機関との連携を密にし、問題の早期発見に努める。
- (4) 公共物を大切に扱う精神を育てるとともに、規則・ルールを守ることの大切さを徹底して指導する。
- (5) 原級留置となった生徒については、担任間で生徒の状況について十分な引継ぎを行い、学年団全体として学習・生活面での指導・支援を行う。

【集団指導計画】

全校集会や学年集会等、あらゆる機会を利用して儀式的行事や集団行動の意義を理解させるとともに、節度ある行動や静粛にして他人に迷惑にならないように行動できる能力や習慣を身につけさせるように指導する。

生徒指導部指導目標・内容 No 1				
	部	1 年	2 年	3 年
年間指導目標・内容	- 各部及び各学年との生徒指導に関する連絡、調整を密にする - 生指各係が機能的に動くことができるように調整を図る - タイムリーでスピーディーな連絡等を通して、生徒指導に関する全職員の共通理解を深め指導効果を高めていく - 携帯電話、スマートフォン講習を実施する	- 生徒規律全般の周知徹底を行い、全教職員と全生徒の共通理解のもとでの体制づくりをめざす - 生徒との対話を図り池田北高校生としての誇りと自覚を身につけさせる	- 校内での指導が徹底できる体制を作り、全職員でこれにあたり、2年生としての自覚をもたせる - 生徒との対話を図り一方通行にならないように心がけ各自の個性を尊重していく	3年生としての自覚と誇りをもたせ日々の行動に表れるよう努力させる - 社会規範と校則の関わりを理解し、自ら守る姿勢を養う
第一学期	- 薬物乱用防止教室を実施する - 夏季休業中の生徒心得を作成する - バス指導について理解を求め、マナーを身につけさせる	- 生徒一人ひとりを理解する - 本校における生活習慣を早く身につけさせる - 学年集会、ホームルームを通じて本校の規律を理解させる	高校生活に慣れ、あらゆる面で気が緩む時期であるので、基本的な生活習慣を再確認していく	最高学年としての自覚と自主・自律の学校生活を確立させる
第二学期	冬季休業中の生徒心得を作成する	- 一学期で身につけた規律を維持させる - 夏休みにくずれた生活のリズムをできるだけ早く学校での生活習慣に戻す - 遅刻、欠席などの指導に重点を置いて、家庭連絡を密にして生徒の問題行動の早期発見とそのケアに努める	- 夏休みの後の気のゆるみ、生活習慣の乱れを重点的にチェックし、学校生活に応じた習慣に戻す - 遅刻、欠席に対する重点指導をおこなう - 家庭との連絡を密にする - 修学旅行に対する基本的な取り組み方を徹底する	高校3年間のうちで一番充実すべき学期であることを、学校生活の上で認識させる
第三学期	春季休業中の生徒心得を作成する	- 集団の中で自ら規律を守り、秩序ある生活習慣を確立する - 冬休みでの気のゆるみをひきしめると同時に、学年末をむかえる大切な時期であるので、学校生活の見直しを図る	3学年に向かって進路を目指した学年全体の雰囲気づくりを行う - 授業中の集中力の養成をめざす	卒業をめざして学習に集中させると共に卒業前の気のゆるみを防ぐ

生徒指導部指導目標・内容 No. 2					
係	安 全 係	学年主担係	教育相談係	遺失物・盗難対策係	遅 刻 係
年間指導目標・内容	・(バス関係) ・バス通学がスムーズに行くよう、指導方法の検討と処理に努める ・(自転車・単車関係) ・交通安全教育を第一の目標にかかげ、事故一つない通学形態をめざす ・任意保険加入を推進し、防犯登録・通学登録証を確認、自転車保険加入を勧める	・HR集団 づくり - HRは生徒の学校生活における基礎的な生活の場である。共同生活の諸問題をみんなで自主的に解決でき、一人ひとりを大切にす - る信頼と連帯のHR集団をつくる ・HRの目標づくりをめざす	・個人として早く学級集団、学校生活に適応させ充実した日々がおくれるよう指導する。 ・学校不適応生徒の把握と指導。 ・担任と連絡をとりあって早期発見や早期処置に努める	・盗難防止体制を確立する(盗みをさせない、されないようにする) ・遺失物、拾得物の受理と管理を行う ・更衣室、教室に貴重品を置かせないようにする、余計な金品を持つてこないようにする ・届出を徹底する(以上のことを集会、HR等で注意を促す) ・校内巡視を強化する	・遅刻防止を確立する ・遅刻者を把握する ・入室許可証発行システムを実施する ・各学年遅刻係による遅刻対策を実施する ・その日のうちに遅刻者を把握し、放課後すぐに指導を行う
第一学期	・新1年生に対し、その通学方法形態を十分理解させる ・自転車通学届の提出の徹底をはかる ・原付の登下校使用は認めない ・三ない運動の主旨を理解させ、遵守させる	・生徒一人ひとりを大切にす - るクラスづくりを図る ・生徒理解を行いつつ、高校生活における基本的な生活習慣を確立させる ・HR内の人間関係を深めさせ、HR集団づくりの基盤をつくる	・学校不適応生徒の把握と変化を観察し記録する - システムを確認し、全教員に周知する流れを確立する	・盗難予防の呼びかけをおこなう ・校内巡視期間を随時設ける	・担任との連携による個人指導をおこなう
第二学期	・一学期中の問題点(改良点)を把握する	・規律ある生活をさせ、積極的に行事に参加させクラスの団結をめざす	・学校不適応生徒の変化を把握する	・校内巡視期間を随時設ける	・担任との連携による個人指導をおこなう
第三学期	・一年間のまとめ	・全員進級をめざして努力させる ・学習面、生活面から高校生活を見直し、充実した高校生活を送らせる	・学校不適応生徒に対する個別指導に協力する	・校内巡視期間を随時設ける	・担任との連携による個人指導をおこなう

(4) 進路指導の方針

【基本方針】

1年次より3年間を見通したキャリア教育を計画的に実施し、〈「夢にチャレンジ！」一個性を生かした進路選択の実現〉を合言葉に卒業時には進路未定者ゼロを目指してきめ細かい進路指導を行う。

【進路指導の方針】

- (1) 進路相談の機能を充実するとともに、企業や大学等から積極的に情報収集し、生徒一人ひとりの自己実現が可能となるよう、進路指導のより一層の充実をめざす。多文化共生教育、国際理解教育、環境教育、男女共同参画推進等新しい教育課題への対応をさまざまな教育の場面を通じて推進する。
- (2) 望ましい職業観・勤労観を育むための進路指導を充実させる。生徒が望ましい職業観・勤労観を身につけ、希望を持って主体的に進路選択できるよう、教育活動全体をとおり、広く学習指導、進路指導等も含め、キャリア教育を1年次から組織的計画的に行い、個に応じた適切な指導を行う。そのための教育課程を工夫し、生徒の興味・関心や進路希望に応じたコース選択と科目選択を行うことができるようにし、生徒一人ひとりの能力・個性を伸ばし、希望する進路の実現を図る。また、キャリアカウンセリング体制を充実し、一人ひとりの生徒が抱える進路の問題を解決できる組織的指導体制を作る。
- (3) 就職希望者について、インターンシップを広く取り入れ、きめ細かく個人に応じた進路指導を続けていく。就職内定の実績については、本年度も引き続き100%をめざして充実した指導を行う。中学校や地域の商工会議所等との連携を図り、地域に密着した職業観、勤労観を育成し、進路希望を達成できるようにする。インターンシップの希望者の増加を図るとともに、受け入れ先を確保し、多くの生徒が望ましい職業観・勤労観を養えるようにする。今年度から就職サポーターの派遣により、個別の生徒に対する一層の充実した就職指導を行い、個々の生徒の進路希望実現をめざす。
- (4) 進学希望者に対しては、早くから目的意識を持って学習に取り組むことができるよう、高大連携を推進するとともに、教科指導だけでなく、教育活動のすべての機会を生かして指導する。また、進路別の模擬授業・説明会を各学年で行ない、LHRを活用し計画的に意識付けを行う。

【キャリア教育とは、人間らしく生き働くための「学び」、のこと】

- (1) 本校生徒一人ひとりが、「働くこと」の意義を理解し、自身の「生活」を振り返るなかで、自己実現に向けて見通しのある、夢を現実にする前向きな生き方を選択させたい。
- (2) 自立意識や豊かな人間性の育成を期するとともに、働くひとの苦労・誇り等を学び、働くことでの成就感、自己実現の喜びや社会に参画していく意識の高まりと自己への有用感を持たせたい。

【行動計画】

- (1) 1年生進路目標 「自己の発見と進路学習への興味関心を持とう」
進路目標を達成するために、年間8回の進路学習を計画している。
1学期には、ワークシートを使いながら、自分の適性や興味関心が何にあるかを見つけることに重点をおく。そして、夏休みには、大学・短大・専門学校などのオープンキャンパスに参加したり、保育所や一般企業などにインターンシップに参加して卒業後の進路について考える機会を設定している。これらの取り組みは、生徒本人の興味関心と適性についての「振り返り」を行うことで、将来の職業選択 についてのひとつの判断材料と考えている。
2学期には、夏休みに体験した進路学習のレポートを使いながら、上級学校についての理解を深めている。その成果をもとに2年生の科目選択に生かせるようLHRを使って指導していく。
秋には、外部講師を招いて進路講演会を行い卒業後の進路についての考え方などの講演を聞き、自分の将来設計につなげるためのヒントを得ることとしている。
3学期には、奨学金説明会を実施し、進学と学費について学習する。
- (2) 2年生進路目標 「卒業後の夢実現に向けて行動しよう」

2年生では、入試制度や上級学校についての理解をさらに深めるため、分野別説明会を中心により細かな説明を行い、生徒たちは自分の夢実現に向けた職業についての調査研究を行います。夏休み前には、校外進学説明会に全員参加させ、大学・短期大学・専門学校・就職のそれぞれの希望分野について説明を聞き、ワークシートに記入させる。夏休みには、各自で大学・短期大学・専門学校について、学校の内容を見学させるよう義務付けている。

2学期には、夏休みに学習したことをもとに調査研究の成果を発表させ、人前で自分の考えを発表する機会を設定している。

3学期には、就職希望者には、企業見学や就職指導を開始し、就職についてのモチベーションを上げていき、進学希望者には、計画性をもった学習方法などについて考えさせる。

(3) 3年生進路目標 「夢を現実にするために」

1学期には、進学希望者全員に校外模試を受験させることで、学力面で不足している部分や得意な部分を把握させ入試対策ができるようにしている。そのうえで、自分に有利な「入試制度」を見つけさせ、自分の進路実現に向けてさらに学力を付けるような取り組みを進めている。生徒自身の興味関心・適性が、より客観的に把握できるような、教員の働きかけを重視している。

1学期末には入試説明会を実施して、夏休みのオープンキャンパスにつながるよう指導している。

2学期には、指定校推薦入試やAO入試の出願も本格化し、各自が自分の目標に向かった受験方法で目標に向けて夢の実現に向けて出願している。また、4月以降「総合的な学習の時間」を進路指導に活用し、基礎学力の養成や面接指導等の入試・入社試験に対応できる様々な指導を行っている。

【進路指導年間計画】

(1) 本年度の重点目標：夢にチャレンジ！進路実現に向けて

(2) 年間指導計画

	1 年	2 年	3 年	
			進 学	就 職
4 月	進路 LHR	進路 LHR	第 1 回実力テスト 進路オリエンテーション 進路 LHR・進路希望調査	進路 LHR・進路希望調査 進路オリエンテーション 就職指導 就職登録最終締切
5 月	講習開始 大学短大校外説明会 専門学校校外説明会 保護者向進学説明会	講習開始 大学短大校外説明会 専門学校校外説明会 保護者向進学説明会	講習開始 第 1 回進学模試 大学短大校外説明会 専門学校校外説明会 保護者向進学説明会	個人面談・就職指導 企業訪問
6 月	保護者懇談 進路 LHR ジュニアインターンシップ	進路 LHR 保護者懇談 ジュニアインターンシップ	保護者懇談 進路 LHR ジュニアインターンシップ	就職講演会保護者就職説明会 保護者懇談就職指導 第 1 回就職模擬面接 ジュニアインターンシップ
7 月	各大学・短大・専門オープンキャンパス 補・講習 ジュニアインターンシップ	進路 LHR 各大学・短大・専門オープンキャンパス 進路校外体験学習 補・講習 ジュニアインターンシップ	各大学・短大・専門オープンキャンパス 指定校推薦第 1 回公開 生徒向進学説明会 補・講習 ジュニアインターンシップ	求人票受理開始 就職指導 求人票公開 応募前職場見学 補・講習 ジュニアインターンシップ
8 月	ジュニアインターンシップ 第 1 回実力テスト	ジュニアインターンシップ 第 1 回実力テスト	公開模試 指定校推薦第 1 次締切 補充授業 第 1 次進学推薦委員会 ジュニアインターンシップ	就職三者面談 補充授業 就職推薦委員会 就職指導 ジュニアインターンシップ
9 月	進路 LHR	進路 LHR 選択科目調査	公開模試 第 2 次進学推薦委員会	就職指導 第 2 回就職模擬面接

9月			センター試験受験指導	↓	第3回就職グループ模擬面接 就職受験
10月	選択科目説明会 進路LHR		センター試験出願	推薦入試	就職事後指導
11月	進路LHR（分野別模擬授業） 保護者懇談	保護者懇談 進路LHR	保護者懇談		保護者懇談 （社会人入門講座①）
12月		進路LHR（分野別模擬授業）			（社会人入門講座②）
1月	第2回実力テスト 進路LHR 進路講話	第2回実力テスト 就職指導	大学入試センター試験	↓ 一般入試前期	（社会人入門講座③）
2月	公開模試 進路LHR	公開模試 進路LHR		↓	就職事後指導
3月	ジュニアインターンシップ	ジュニアインターンシップ		↓ 一般入試後期	

(5) 人権尊重の教育の方針

現実に社会に存在する偏見・差別の構造を明らかにし、それを深く徹底的にとらえるとともに、現在の差別の意識と行動を追究しつつ、あらゆる差別を許さない真の民主主義のための人権教育を推進する。

- (1) 生徒一人ひとりを大切に、潜在している可能性をひきだすために、全職員が創意工夫をこらし、共通理解を深め、きめ細やかでこころの通いあう指導に努める。被差別地区出身生徒、在日韓国・朝鮮人生徒、その他の外国籍生徒や外国にルーツを持つ生徒、障がいのある生徒等、人権上配慮を要する生徒の実態を把握し、学力保障・進路保障の実現に努める。
- (2) 今日なお日本に根強く残る不合理な部落差別をなくすため、国の「人権教育の指導方法の在り方について 第三次とりまとめ」、「大阪府人権教育推進計画」の趣旨に基づき、人権尊重の精神に徹し、差別をしない、差別を許さない、人間性豊かで、たくましい人間を育成するよう、本校のあらゆる教育活動（教科指導・生活指導・進路指導・特別教育活動・学校行事等）において人権教育の推進に努力する。
- (3) 職員みずからが差別の現実深く学び、部落差別をはじめとするあらゆる差別を許さない感性と生き方、実践力と指導力を深めるための職員研修体制を確立するよう努める。「家庭・中学校・地域社会との連携を深め、地域に根ざした学校」という基本的視点を重視する。
- (4) 学年ごとに人権上配慮を要する生徒を組織的・継続的に把握、指導するとともに生徒一人ひとりの人権意識を高め、「自他の人権を重視し、信頼と連帯をつくりあげる」ための人権ホームルームの実践に努める。
- (5) 障がいのある生徒と「共に学び、共に生きる」支援教育の充実を図る。
- (6) 人権に配慮した指導が行えるよう、教職員の組織的体制を作る。経済的支援に必要な奨学金援助の指導体制の充実をはかる。支援教育委員会により、支援を必要とする生徒を把握し、組織的に対応し指導を行えるようにする。

【人権教育・教育相談体制の充実】

- (1) 多様な生徒が在籍する本校では、生命と人権を尊重し、互いの違いを認め合い他者を思いやる豊かな人間性を育む教育がとりわけ重要である。本校で開校以来進めてきた「地域に根ざした学校」という観点を踏まえつつ、府の基本方向である「人権教育基本方針」「人権教育推進プラン」に基づき、生徒の人権に対する意識を高める教育を計画的・総合的に推進する。

- (2) 生徒理解のための校内教職員研修を計画的に行い、教職員に生徒の人権に関する共通理解を図り、人権尊重の視点に立った組織的な指導に努め、お互いを大切にする態度や人格の育成等をめざす人権教育を推進する。
- (3) 多様な生徒の生活、生育過程、心の発達に伴う不安や悩み等、さまざまなストレスにさらされている状況を踏まえ、一人ひとりのサインを的確に把握し、適切に指導する。また、生徒が「人間としての在り方・生き方」を考え、主体的に自らの進路を選択できるよう、第1学年から計画的、継続的にホームルーム等で、心のケア、学習相談等をきめ細かく行う。生徒の生活実態や意識の変容に伴い「学校生活・学業不適応」や「進路変更」等の理由により、中途転退学や留年をする生徒の現状を、全教職員が真摯に受け止め、様々な価値観を持つ生徒一人ひとりの自己実現が図れるよう心の教育の充実に努める。
- (4) 生徒の状況について十分な観察を行うとともに、適時に適切な指導が行えるよう、あらゆる教育活動をととして工夫改善に努める。多様な悩みを持つ生徒に対応するため、スクールカウンセラー等の積極的な活用を進め、外部の諸機関とも連携し教育相談機能の一層の充実発展を図る。

【人権教育計画】

(1) 学年

- ① 「人権と差別」（部落問題・障がい者問題・在日外国人問題等）に対する正しい認識を深め、差別をしない、差別を許さない、人間性豊かで、たくましい人間を育成するため、次のテーマで各学年指導計画をたてて実践する。
 - 1年 …… 「多様性を受容する」
 - 2年 …… 「身近にある人権問題」
 - 3年 …… 「働く者の権利」
- ② 生徒理解に努め、問題をかかえた生徒・被差別生徒の実態を把握し、困難に打ち勝つよう指導援助する。
- ③ ホームルーム活動の充実に努め、自尊感情を育むとともに、多様性、違いを理解し、尊重しあう「仲間づくり」をめざす。

(2) 教科指導

- ① 学年・教科および教務部が協力して、学力不十分の生徒の実態を把握し、基礎学力保障のための指導計画を立案し、適切な指導を行う。
- ② 各教科指導の領域における人権教育に資する教材ならびに指導法の研究に努める。

(3) 分掌

各分掌（教務部・保健部・生徒指導部・進路指導部・生徒会指導部）部会において、人権教育の観点を踏まえた運営を行う。

(4) 人権教育推進委員会

- ① 本校における生徒の人権を保障するために、必要な活動を行う。
- ② 人権LHRの企画・調整を行う。
- ③ 教職員人権研修を企画、実施する。
- ④ 人権教育関係の資料の収集・整理を行い、活用の便を図る。

【教職員研修計画】

- (1) 各自、部落問題・障がい者問題・在日外国人問題等、人権教育に関する文献・資料をもとに自己研修に努める。
- (2) 生徒の人権意識調査、生活・学習実態調査等に基づく研修会、生徒の学習指導・生活指導上の情報交換のための拡大学年会議、講師を招いての講演会、映画鑑賞会等を計画的に開催し、また、

人権教育推進委員会、学年人権、職員会議、学年会、科会、部会で校内研修に努め、教職員の共通理解を図る。

- (3) 校外研修会にも積極的に参加し、校内研修・教育に反映させるよう努める。
- (4) 非常勤講師に対し各種校内研修への参加呼びかけ、あるいは高校人権教育資料等の活用により、研修と理解に努める。
- (5) 教育実習生については、実習前の事前指導において研修を行う。

(6) 健康管理と指導の方針

- ① 生徒の健康管理に努め、疾病の予防・治療勧告をし、適切な保健指導をする。
- ② 校内外の環境の整備・美化活動に努め、より良い学校教育環境づくりを推進する。
- ③ 生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、安全管理・安全指導に努める。
- ④ 多様な悩みをもつ生徒に対して、適切な指導ができるよう教育相談活動を推進する。

【学校保健計画】

(1) 保健管理・保健指導

- ① 定期健康診断の計画を作成し、実施する。治療が必要な生徒への事後指導に努める。
- ② 臨時（合宿前、修学旅行前等）健康診断計画を作成し、実施する。治療が必要な生徒への事後指導に努める。
- ③ 学校医、学校歯科医、学校薬剤師と連携し、健康相談の充実を図り、学校環境衛生活動をすすめていく。
- ④ 性感染症予防講習会や、デートDV予防啓発のための出前講座を企画し、生徒や教職員のニーズに応じた保健指導を推進する。

(2) 環境管理・清掃指導

- ① 清掃指導区域分担表を作成し、変更時や3学期にはその都度、分担を見直し、周知する。
- ② 日々の清掃指導を行い、学校行事にあわせた業者によるトイレ掃除と、大清掃を計画する。
- ③ 新年度に向けて清掃用具の点検と配当をし、用具を整える。
- ④ 冬期の教室環境条件を整えるため、加湿器を設置し、使用説明、回収指導をする。

(3) 生徒保健委員会

生徒の保健委員会活動を活性化し、校内美化に対する意識や自分自身の健康管理に目を向けさせ、美化活動・広報活動をすすめていく。

(4) 教育相談

- ① 教育相談委員長は校内の教育相談委員会を企画・運営し総括をする。
- ② 個々の生徒が抱えている問題に対して関係相談機関との連携を図る。（子ども家庭センター、教育センター、豊中サポートセンター等）
- ③ セクハラ相談窓口を設け、生徒の相談にのると共に、情報を発信し、教職員への研修会を人権教育推進委員会と共催する。
- ④ スクールカウンセラーのコーディネートをする。
- ⑤ 各学年教育相談係は、各学年の生徒の情報を収集し、他機関との連携が必要な生徒を早期に

つないでいくよう努める。また、長期欠席生徒の把握に努め、本人や保護者に対する相談体制を確立する。

【平成26年度 学校保健計画】

月	保健管理	保健指導
4	保健調査 生徒定期健康診断 1年胸部間接撮影 内科検診、歯科検診 身体計測(三計測・視力・聴力) 心臓検診(1次・2次・3次) ・尿検査(1次・2次)	各種検診項目前の保健指導 新入生オリエンテーション(保健室利用、SC紹介) 新着任者オリエンテーション「保健のしおり」 清掃方法についての指導 生徒保健委員会(検診事前指導) 学校三師による生徒健康相談
5	要配慮者名簿の作成 ・学校安全衛生委員会	生徒保健委員会(熱中症予防のための広報活動) 体育祭前事前指導 生徒熱中症予防講習会(部活動生徒対象)
6	夏期合宿参加者・海外研修旅行参加者の健康調査 夏期合宿前・海外研修旅行参加者の臨時健康診断 長期欠席者生徒の掌握	ハートレターの発行(相談室・SC紹介) 健康診断事後指導・治療勧告 欠席者検診(内科、歯科、X線、心電図等) 学校三師による生徒健康相談 第1学年性感染症予防講習会(6/12) 第1学年薬物乱用防止教室
7	職員定期健康診断 定期健康診断事後指導 就職用健康診断結果資料作成 1学期保健室来室者のまとめ 長期欠席者生徒の掌握 インターンシップ参加者健康調査・健康診断	職員救急法(AED・エピネフリン)講習会(7/2) 生徒対象熱中症予防指導 夏期合宿前事前指導、海外研修旅行前事前指導 学校三師による生徒健康相談 ハートレターの発行(夏休みの過ごし方・相談機関紹介)
8		部活動における熱中症予防対策 学校三師による生徒健康相談
9	夏期休暇中の健康調査	文化祭模擬店の食品衛生指導 生徒保健委員会(文化祭時の校内の美化活動) 学校三師による生徒健康相談
10		学校三師による生徒健康相談
11	修学旅行前健康調査 修学旅行前健康診断 長期欠席者生徒の掌握	修学旅行事前指導 ハートレターの発行 学校三師による生徒健康相談
12	歯科健康相談 2学期保健室来室者のまとめ 長期欠席者生徒の掌握	顎関節症生徒の歯科指導 学校三師による生徒健康相談
1・2・3	年度総括 次年度計画立案 学校保健委員会 インターンシップ参加者健康調査・健康診断	2年デートDV予防啓発のための出前講座 インフルエンザ予防指導 教室換気についての指導 ハートレターの発行 学校三師による生徒健康相談 要配慮者へ新年度にむけて病院受診勧告 主治医指示確認の指導 学校三師による生徒健康相談
・生徒健康相談(随時) ・職員健康相談(月1回) ・日本スポーツ振興センター手続き(随時) ・スクールカウンセラー招聘 ・保健部会(週1回) ・教職員研修(人権教育推進委員会と共催) ・教育相談委員会(週1回) ・支援教育委員会(随時) ・食堂委員会 ・いじめ対策委員会		

【学校安全計画（安全管理・安全指導）】

- (1) 春秋2回防災避難訓練を実施し、避難経路の確認をする。
- (2) 年3回（学期毎に1回）の安全点検を実施し、危険のない環境作りにつとめる。
- (3) 害虫、光化学スモッグ、熱中症対策等々場面に応じた安全指導を適時実施する。
- (4) 学校管理内の災害については、日本スポーツ振興センターや安全互助会の申請手続きを行う。

【平成26年度 学校安全計画】

月	環境・安全管理	安全指導
4	清掃区域分担表・清掃日誌作成 清掃用具の追加配当 大清掃（4/9） 化学薬品の点検（学校薬剤師と連携）	清掃方法についての指導
5	避難訓練（5/29） 避難訓練計画の作成、実施 防災計画の作成 HR教室・特別教室・体育館照度検査 （学校薬剤師と連携）	避難訓練事前指導、避難経路の確認 熱中症予防指導（教職員対象）
6	体育祭（6/6） 大清掃（6/9） 第1回安全点検 冷房使用規定の作成・環境把握・対応 プールの水質・衛生検査、全国学校保健調査 （学校薬剤師と連携）	体育祭の救急体制の確認 体育祭前事前指導（熱中症予防について）
7	夏季教室内空気環境検査（学校薬剤師と連携） 大清掃（7/18）	職員救急法（AED・エピネフリン）講習会（7/2） 生徒対象熱中症予防指導
8	ダニ・アレルギー検査（学校薬剤師と連携） 貯水槽の清掃・点検	
9	大阪880万人訓練（9/5） 文化祭（9/6） 9/5～9/9コンテナ設置 大清掃（9/9） 飲料水・水道水の水質検査（学校薬剤師と連携）	地震時における第1次避難の方法について 文化祭模擬店の食品衛生指導、救急体制の確認 文化祭における生徒保健委員活動（校内美化） 文化祭当日の清掃について
10	避難訓練（10/22） 避難訓練計画の作成、実施 照度検査→体育館+教室（学校薬剤師と連携）	避難訓練事前指導、避難経路の確認
11	第2回安全点検 暖房使用規定の作成 加湿器の使用規定作成 暖房設備・加湿器の整備点検	加湿器の設置 加湿器使用方法の説明
12	暖房時の環境把握・対応 大清掃（12/24）	
1 ・ 2 ・ 3	冬季教室内空気環境検査（学校薬剤師と連携） 第3回安全点検 ・ 空調設備・加湿器の整備点検 2 大清掃（2/19、3/20） ・ 清掃用具の点検・補充 3 3年コンテナ設置、ロッカー引き取り 粗大ごみコンテナ設置	教室換気についての指導 加湿器の撤収
・大清掃（年7回） ・トイレ業者清掃（年24回） ・緑化委員会		

【平成26年度 保健室経営計画】

学校教育目標	自然に恵まれた教育環境のもと、確かな学力、豊かな心、社会性を身に付けた生徒を育成する為に組織的な取り組みを行い、生徒の夢と志を実現できる、地域に信頼され誇りとされる学校を目指す！
学校保健目標	自らの心身の健康に関心を持ち、基本的な生活習慣の確立をはかる。 生涯を通じて健康を保持増進するために主体的に行動できる力を育成する。
生徒の健康課題	
・新入生の学校生活態度が良くなく、1～6限まで授業を受ける（学習する）ということが定着していない生徒が多い。授業では好き勝手に振舞っている者が目立ち、授業の成立すら困難な場合も多々ある。授業中のトイレや保健室利用が多く、集団で行動している場面も多く見られる。 ・衣食住の基本的な生活を保障されない家庭環境の生徒が多い。経済的理由から夜遅くまでアルバイトをしている生徒は、遅い帰宅による慢性的な睡眠不足や疲労、欠食の訴えが多い。 ・低学力で学習習慣が身につけていない、小・中学校の不登校経験から学校やクラスに馴染めない、自己肯定感の低さから自分自身も他者も大切にできない為トラブルに巻き込まれやすい。これらの生徒の多くはコミュニケーション能力が低い為、自分の考えや感情をうまく表現することが苦手で、感情のコントロールが難しいので対人関係の課題が多い。 ・身体の障がいや、発達障害等、個別の支援を必要とする生徒が増えている。	
保健室経営重点目標	
・一人ひとりの生徒が利用しやすく、安心できる保健室経営をする為に、相談できる時間と場所を保障する。生徒が抱えている健康課題を明らかにして、より良い方向へ行動できるよう解決の為に必要な情報を教職員・関係機関と共有し、組織で支援を展開していけるよう保健センター的な機能を充実させる。	
具体的な方策	評価の視点
① 保健管理 ・保健室利用の再確認、教科担任に了承後、職員室経由で保健室を利用する。 ・学習保障の為に、授業欠課にならないように声かけをし、症状に応じて教室へ戻す。 ・授業中の来室を減らす為に、些細なケガは休憩時間に来るように指導する。 ・継続的な支援を要する生徒の個別ファイルを作成し記録をする。 ・相談内容に合った資料の提供や病院の紹介等、生徒がすぐに実践できる具体的な方法を提示する。一時的ではなく、継続的に確認して現状を把握する。 ・教育相談委員会と連携し、定期的にハートレターを配布することで、SCの相談活動利用日時を全校生徒へ周知する。また、懇談時に必要な保護者に対して直接SCの予約申込書を手渡す。	○相談が必要な生徒の話が十分にきけたか。 ○生徒のニーズに合った情報を提供できたか。 ○学校の教育相談活動が生徒及び保護者に周知されたか。
② 保健教育・相談活動 ・保健室来室者カードによって生活の振り返りを行い、不調の原因を探り、改善点を自覚させて行動できるように指導する。 ・相談活動を進めていく上で、受容・共感・傾聴を基本に、否定することなく、悩みの解決に向けてどう行動すれば良いのかを、共に考える過程を大切にし、自己肯定感を高められるような声かけを行う。	○生徒自身が不調の原因に気づくことができたか。 ○悩みを整理することができたか。
③ 組織活動 ・スクールカウンセラーが相談活動をするカウンセリングルームと、保健室横の相談室をうまく利用して、相談活動を手分けして行うことにより、様々なニーズに対応する。相談室は月・火・木・金曜日の昼休みに開放し、昼休みの生徒の居場所のひとつとする。	○相談活動の内容に応じた機関と連携できたか。 ○情報共有のための会議がもてたか。

・週1回の保健部会と教育相談委員会で集められた情報をもとに支援教育委員会と人権教育委員会と連携しながら主治医や外部機関とつながり、対応を検討していく。	
④ 健康相談活動 ・プライバシーに配慮して、話の内容によっては別室で対応し、聞き手側の性別と人数への配慮を行う。 ・知り得た生徒の情報は担任に伝えて、同時に生徒をとりまく保健室以外での情報を得て生徒像を多面的に捉える。 ・本人の了解を得て、記録をとる。個別ファイルを作成し、場合によってはケース会議の資料を作成する。	○生徒のプライバシーに配慮できたか。 ○記録を残しているか。 ○担任等と連携できたか。

(7) 学校組織運営の方針

【学校運営体制】

- (1) 新しい教育のニーズに対応できるよう学校運営を進める。学校教育自己診断の実施と分析に基づき明確になった課題について、学校協議会において意見交換を行い、提言を受け教育活動にいかす。保護者、中学校及び中学生、地域に教育活動及び授業の公開をしてきたが、今年度もさらに広く本校の教育全般にわたり公開し、外部からよせられる本校の教育活動についての問題提起を受けて、一層の教育の質の向上と充実をめざす。
- (2) 教職員相互の意志の疎通を図り、本校の教育が、真に生徒や保護者の期待に応え得る教育となるよう共通理解を深める。教職員一人ひとりが、学校経営への参加意欲を高め、各自の能力を最大限に発揮できるよう校務分掌組織を整え、調和のとれた学校運営を行う。また、教育活動に対しきめ細かく点検と評価を行い、新しい生徒の状況と教育のニーズに対応できる体制づくりをめざす。
- (3) 首席が各分掌を統括し、大きく2グループの分掌を中心に、生徒指導と進路指導を学校全体の組織的な取り組みが行えるようにする。中期教育目標の実現をめざし校務運営委員会・課題検討委員会の運営を円滑にすすめ、新指導要領の趣旨を踏まえ早期に教育課程を検討し本校に最適な教育課程の実施を行えるようにする。
- (4) 学校運営に関する情報を全教職員で共有し意志の統一ができるよう、朝の連絡会の活用を図る。また、学校ホームページ等の広報活動の充実を図り、個人情報の取り扱いには十分注意しながら小、中学校・地域・府全体への広報活動に努める。

【当面の重点方針】

- (1) 校長の学校ビジョン、経営方針のもと全教職員が自らの目標を明確にし、組織体の一員として校務に当たる運営体制を確立する。当面の本校教育課題を絞り込んで克服策を打ち出し、適切かつ迅速で機動的な対応を優先する。
 校長を中心に丸となって校務に当たる。校長の学校経営方針にもとづき、様々な課題に対しは、運営委員会で全校的な視野から意見調整を行い、職員会議等で全教職員の共通理解を図りつつ、一致して校務運営に当たる。現状の課題認識と組織的対応に応じた学校運営をめざし、部・委員会の各分掌の業務内容を点検・検証し、首席・分掌間及び学年団との連携を強化する。
- (2) 学習指導は学校における教育活動の中心であることを踏まえ、生徒の実態に即したわかりやすく、魅力ある授業を実現する。指導計画、指導内容、指導方法について一層の創意工夫をこらし、授業の質の向上に努める。

すべての生徒が学習の喜びと達成感を体得できるよう、教科・科目の到達目標やシラバスを示し、学習内容、効果的な学習方法、評価等について、具体的にわかりやすく明示する。また、学校教育自己診断や生徒の授業評価を活用し授業改善を進める。

生徒の多様な興味・関心に基づく主体的な学習を促し、家庭での学習習慣を定着させて、生徒自ら学ぶ意欲を育成し、「学業不振」・「学校生活・学業不適応」等の理由で留年、中途転退学者等が出ないようきめ細かな個に応じた学習指導に努める。

(3) 開かれた学校づくりの推進と家庭・地域及び関係諸機関等との連携をさらに強化し、家庭や地域社会の信頼に応える教育活動を展開する。

- ① 保護者懇談会をはじめ、あらゆる機会を活用して授業公開を推進する。
- ② 学校見学会・説明会、体験入学等を一層充実させる。
- ③ 引き続きホームページの充実を図ることにより、学校情報の公開に努める。
- ④ 生徒による授業評価、学校教育自己診断、学校協議会などの学校評価活動の取り組みを活性化させることで、学校運営改善のスピード化と教職員研修の充実に直結させていく。
- ⑤ 安全・安心な学校づくりをめざし、学校全体による組織的対応と教職員の危機管理意識の強化を図る。生徒課題に応じて、警察署、消防署、市役所福祉課、保健所、子ども家庭センターなど地域の関係諸機関との連携を強化し、事故事件の未然防止と問題発生時の速やかな対応を重視する。

(4) 生徒の自主的な活動を推進するとともに、生徒とのこころのふれあいを重視し、健全な校風の育成に努める。

- ① 生徒指導は学校の教育活動全体を通じて行い、教職員の共通理解のもと、人権尊重の理念に基づき、生徒一人ひとりの人権に配慮しつつ、生徒との好ましい人間関係を基盤とした内面に触れる生徒指導をめざす。
- ② HR活動、部活動、生徒会活動など自主的な活動を推進し感動経験や、好ましい友人関係を通じて、感性、社会性、道徳性を身につけ、学習活動にも十分に生かせるように適切な指導を行い、生徒各自に課題を自覚させ評価する機会を持つ。
- ③ 日常生活の中で人間として必要な道徳性と基本的な行動様式を身につけ、社会的な資質や行動を高めるよう指導するとともに、秩序ある学校生活を送る事ができるよう、豊かな感性を育み、社会的規範を尊重する精神を養い、連帯と協同に則った健全な校風の育成に努める。

(5) 部活動の活性化により、生徒の居場所づくり、目的意識のある学校生活の基盤づくりを推進する。

- ① 部活動の充実とは、生徒の学校生活をより意義のあるものにする。部活動で得られる様々な体験は、集団行動のなかでの自らの役割を見出し、責任感・協調性・達成感、自信（自己効力感）などを得られる貴重な場面であり、他者の気持ちを思いやる心、規範意識、自制心、精神的な安定、ひいては、生活全体についての充実感を得させるものである。
- ② あらゆる機会に部活動の意義や楽しさを伝えるなどして、生徒の興味や関心を高め、放課後、一人でも多くの生徒が残って活動できる土壌をつくり、広げていく。

(6) すべての教職員が、教育者としての自覚と高い指導力を身につけるよう研修に励み、すべての生徒を生かし、育て、高めていくことをめざす

- ① 多様な生徒の生活、生育過程、心の発達に伴う不安や悩み等、さまざまなストレスにさらされている状況を踏まえ、一人ひとりのサインを的確に把握し、適切に指導する。また、生徒が「人間としてのあり方・生き方」を考え、主体的に自らの進路を選択できるよう、第1学年から計画的、継続的にホームルーム等で、心のケア、学習相談等をきめ細かく行う。進路相談の機能を充実するとともに、企業や大学等から積極的に情報収集し、多様な生徒一人ひとりの自己実現が可能となるよう進路指導のより一層の充実をめざす。

多文化共生教育、国際理解教育、環境教育、男女共同参画推進等新しい教育課題への対応をさまざまな教育の場面を通じて推進する。

- ② 学校におけるあらゆる教育活動をととして、生徒の発達段階に応じた主体的な思考力・行動力等を養うとともに、豊かなところと人間関係を育み、差別をしない・差別をさせない人権感覚を身につけることができるように人権教育を積極的に推進する。

特に、「地域に根ざした学校」という観点から、地域社会の学校に対する教育的要望について認識を深めるとともに、国の「人権教育の指導方法の在り方について、第三次とりまとめ」、「大阪府人権教育推進計画」の趣旨を踏まえ、本校の人権教育の在り方について教職員の共通理解を深め、すべての生徒を生かし、育て、高めていくことをめざす。

【施設・設備の維持管理の徹底と危機管理体制の充実】

校内の教育環境の整備・充実を図り、施設・設備の適切な管理を行うため、次の諸点に留意する。

- (1) 毎日の清掃の他、定期的に大清掃を実施し校内外の美化に努め、整頓や公共物愛護の習慣を身につけさせるように努める。
- (2) 諸経費の節減に努めるとともに、予算の効率的執行について工夫する。
- (3) 各施設に管理責任者を定め、施設・設備の調査・点検を定期的に行うことにより、その保全整備と有効利用に努める。
- (4) 学校警備防災計画に従って、防火・防災訓練をう。また、心肺蘇生法や救急処置の講習を行うとともに、あらゆる緊急事態に対処できるよう危機管理マニュアルを整備し、教職員の連絡・配備体制等についての周知徹底を図る。
 - ① 生徒の安全確保にも十分留意し、生徒が安心して学校生活を送ることができるよう諸対策を講じる。学校全体で組織的な動きができるように、常に管理体制の見直しを行う。組織図と役割分担を点検しながら、教職員の危機管理に対する意識の向上を図る。外部機関、子ども家庭センター、警察、市役所福祉課、保健所等との密接な連携をとり適切な対応・指導を行う。朝の連絡会等で情報の共有を行い、学年・分掌間の連携を密接にとり問題に素早く対応する。
 - ② 校内の教育環境の整備・充実を図り、施設・設備の適切な管理を行うため、次の諸点に留意する。毎日の清掃の他、定期的に大清掃を実施し校内外の美化に努め、整頓や公共物愛護の習慣を身につけさせるように努める。各施設に管理責任者を定め、施設・設備の定期的な調査・点検を行うことにより、その保全整備と有効利用に努める。
 - ③ 学校警備防災計画に従って、防火・防災訓練を行い、人的・物的損傷の予防に努める。また、消防署及び関係機関の指導による心肺蘇生法や救急処置の講習を行うとともに、危機管理の校内体制の充実を図る。

【生徒・教職員の健康管理】

- (1) 日常の健康教育の充実や健康診断受診の徹底、及び日常の健康チェック等の自己点検により、結核をはじめとする感染症の発生や罹患の拡大防止に万全を尽くす。
- (2) 学校保健委員会を活性化するなど、学校保健推進体制を整備する。
- (3) 教職員の健康管理については、学校職員安全衛生委員会が中心となって対応し、定期健診の充実、学校医による健康相談の積極的活用等に取り組む。

学校職員安全衛生委員会は、「大阪府立学校職員安全衛生管理規定」に基づき、職場内の安全衛生管理体制を整え、職員の危険・健康障害の防止、健康の保持促進、公務災害の原因の除去及び再発防止対策等の徹底を図り、校長（安全衛生管理者）を中心に教頭・事務長・学校医・養護教諭等9人の委員会体制をつくり職員の健康・安全衛生管理等に努める。

【地域連携】

- (1) 「地域とともに学ぶ開かれた学校」として、さらに特色づくりを推進する。さらに地域との連携を強め、学校教育の質を高めるとともに、授業内容を充実させる。

HR活動、部活動、生徒会活動など自主的な活動を推進し感動経験や、好ましい友人関係を通じて、感性、社会性、道徳性を身につけ、学習活動にも十分に生かせるように適切な指導を行う。生徒各自に課題を自覚させ評価する機会を持つ。日常生活の中で人間として必要な道徳性と基本的な行動様式を身につけ、社会的な資質や行動を高めるよう指導するとともに、秩序ある学校生活を送ることができるよう、豊かな感性を育み、社会的規範を尊重する精神を養い、連帯と協同に則った健全な校風の育成に努める。特に地域の小中高連携の体制を強化し、地元小・中学校との授業交流を行う。また、本校と密接な関係のある大阪音楽大学、大阪青山大学等の大学について、授業連携を拡大推進する。

- (2) これまでに授業・生徒会活動・部活動等をとおして、小中学校や地域社会との連携を推進してきたが、今後もこれらの活動の幅を広げ、内容も高めつつ、中学校との交流を密にする。さらに地域住民を対象とした自主的開放講座等を充実することによって、地域社会との連携をさらに積極的に進める。また、部活動が活性化するように生徒全体への指導と、部活動の指導体制を作るとともに、ボランティア活動、清掃活動等地域への貢献を行なえるようにする。

【バス乗車指導と交通安全指導】

- (1) バス通学生徒が9割以上を占めるため、バスの運行により本校の教育活動に大きな影響があるとともに、本校生がバス乗車することによる地域への影響も大きい。バス運行に対する本校の教育活動は、生徒数の減少、阪神高速（木部ジャンクション）の開通、バスダイヤの改正等により、従来のような混乱は少なくなってきたが、池田市北部・伏尾台の高台に位置し、全校生の9割以上がバス通学をしているため、天候や交通渋滞等から受ける影響は少なくない。緊急時や校外での特別活動の実施時に、生徒の移動が可能となるバスの確保について、関係機関へ要請を行っていくとともに、生徒の登下校のバス乗車指導を行い乗車マナーについて徹底する。
- (2) 自転車通学の生徒に対して、安全確保及び交通安全指導等を徹底して行う。

【学校運営上の諸課題】

- (1) バス通学対策について

登校時は、バスダイヤを3分割し、学年ごとに乗車指定をして通学をさせているため、早い時刻のバスに指定された生徒は、始業よりかなり早い時刻に学校に到着することになる。路線途中で乗車する一般乗客や本校生のため、また生徒の登校時刻の集中を避けるために、部活動や補習・講習の一部を始業前に実施している。教職員は、生徒の乗車整列についてのマナーや、安全確保等の観点から、登下校時には、阪急バス池田西バス停、伏尾台センターバス停での毎日の当番による指導に当たっている。本校教職員には、このような早朝指導や登下校時のバス乗車指導等、他校ではあまり見られない大きな負担がある。

- (2) 音楽専門コースについて

本校は昭和59年、特色ある学校づくりを目指し、府下で初めて「音楽コース」を持つ普通科高校として設立され、以来本年に至るまで内外の理解と協力を得て教育内容を改善しつつ順調な発展をしてきた。しかし、様々な実績を挙げ音楽としての「専門コース」は定着しつつあるが、その一方で普通科の中での「音楽専門コース」は、担当教員の負担増、施設設備面の不足、維持管理の不足等一層の充実・発展が厳しい状況にある。特に、毎年講座が成立するかどうかの不安定さは「音楽専門コース」を学校の特色の一つとしている以上ぜひ解消したい問題であり、できれば入学者選抜時に『別枠募集』の道が開かれることを望みたい。

- (3) 留年、中途退学等の防止

本校においては、「学業不振」「学校生活、学業不適応」等の理由で留年、中途退学する生徒が数多くいたが、進級規定等教務内規の見直しやきめ細かい指導のための生徒指導内規の見直し等積極的な取り組みによってかなりの減少を見るにいたった。しかし、目的意識や学習意欲が不

十分な状態で本校に入学してくる生徒がまだまだ多く、毎年2桁の生徒が留年、中途退学している。また、登校拒否等のため長期欠席の状況にある生徒もあり、今後も保護者や関係機関と密接に連携し、SCの活用と、ケース会議の取り組みを更に充実することで、それぞれの状況に応じて適時に適切な指導が行えるように学校全体で取り組んでいきたい。

(4) 個別の指導の取り組みの必要性について

本校には様々な生活背景や、問題を抱える生徒とともに、心身に障がいのある生徒も入学している。また、経済的困難さを背景にもつ家庭状況をはじめ、これらの生徒の生活・学習状況、障がいの状況等を、すべての教職員が十分に理解し、生徒の有する個別の状況に応じて、個別指導計画の取り組みを通じて適切に教育を推進していく必要がある。

(5) 部活動の指導について

本校の部活動のうち特に運動部について、実技指導も含め適切な指導が十分にできているとは言い難い状況である。顧問の指導や学校支援社会人等指導者の指導を受けている部もあるが、各部について適切な指導者の人材確保がなかなか困難な状況にある。部活動を活性化し活発な教育活動を推進するためにも、十分に部活動の指導ができる人材を確保していく必要がある。

以上の問題点を解決するために、別枠予算や別枠講師時数の配当等抜本的改善が望まれる。

(8) 教員の研修方針・研修計画

【教職員の資質向上のために】

- (1) 評価育成システムの効果的運用を図る。
- (2) 日々の研究と修養を通して、教育公務員としての自覚を高めるとともに切磋琢磨し合う職場風土の醸成に努め、一人ひとりの力量形成を図る。
- (3) 授業研究に努め、生徒の自己実現に資する確かな学力の確保を目指し、人権意識に満ちた感性豊かな生徒の育成を、本校教育活動のあらゆる場面で具体化していく。
- (4) 職員会議を研修の場とし、学校運営の基本的・全般的な問題に関して研修を行い、共通理解と職員の意志統一を図る。教科会議を毎週開き、生徒の実態に即した授業方法や教材研究等を綿密に行い、創意工夫によって教育効果を高めるよう努力する。
- (5) 校務分掌会議を毎週開き、各分掌の内容研究、職務の徹底と円滑な運営を図る。学年会議を毎週開き学年内の相互連絡、生徒の状況等を詳しく把握する。
- (6) 初任者・転任者を中心に校内研修等の充実を図るとともに、教育センター等、校外での研修や講演会受講など、また、研究授業、公開授業や教職員による勉強会などの取り組みに努め、指導力の向上を図る。研修会や講習会及び長期休業期間中の研修等で獲得した成果を伝達・発表できる機会を設け、その成果を全教職員で共有する。

【当面の重点方針】

- (1) 人材育成を組織的に進める
 - ① 教員は「生徒実態に応じた質の高い授業」の受講を多く経験することで、授業観についての視野を広げる。本校と同様の生徒課題を抱える高校の授業実践に学び、教材提供・情報交換を行いあう機会を設ける。大学関係者の研究実践など外部人材による公開授業・研究の実施を今後も充実させる。
 - ② 学校評価を活用した経営改善と校内教員研修を連結させた取り組みを進める。生徒による授業アンケート・学校自己診断・学校協議会で示された学校課題について、人材育成面での対応案を具体化する。
 - ③ 初任者研修での研究授業を機とした授業公開・相互批評の取組を一層充実させ、「教員が授業を開き、授業を見つめる」雰囲気づくりを進める。
 - ④ 新採教員や若手教員、転任教員へのガイダンスや育成指導では、生徒の実態理解をはじめ、教科指導内容、授業規律、生活指導全般について、学年・分掌の長、教科指導員とが協力体制をつくりあげ、校内業務でのOJTを組織化する。また、学年・分掌の長、教科指導員を軸として、情報提供・アドバイスなど支援につながる職場風土をつくりあげる。
- (2) 生徒が意欲的に取り組める授業づくりを進める
 - ① 授業力を日々高めるための努力することは、教員としての使命の根幹にあるもの。生徒がもつ、「授業でわかりたい」「授業が楽しい」ことへの願いを教員が受け止める。
 - ② 生徒の興味関心を引きつけ、わかりやすく魅力的な授業を、全教員が各教科ごとに組織的に

取り組む。

- ③ 生徒実態に即して、求められる「学力の内容」を具体的に教員間で共有化する。特に「生きる力としての学力（「読み・書き・ソロバン」をはじめ、社会生活上でのよりよい判断と選択のできる力）」の理解を進め、生徒の頑張りを認めあう授業づくりをめざす。
- ④ 外部の漢字検定などや、「本校独自の検定」を設定し生徒がチャレンジする場をつくるなど、創意工夫により生徒の自学自習の取り組み姿勢を育てていく。

【教員研修のための時間設定】

- (1) 学年・分掌の研修・連絡・討議のため毎週1時間会議を行う。
- (2) 学年会の時間 1年 水曜日1限、 2年 水曜日2限、 3年 金曜日1限
- (3) 分掌の時間

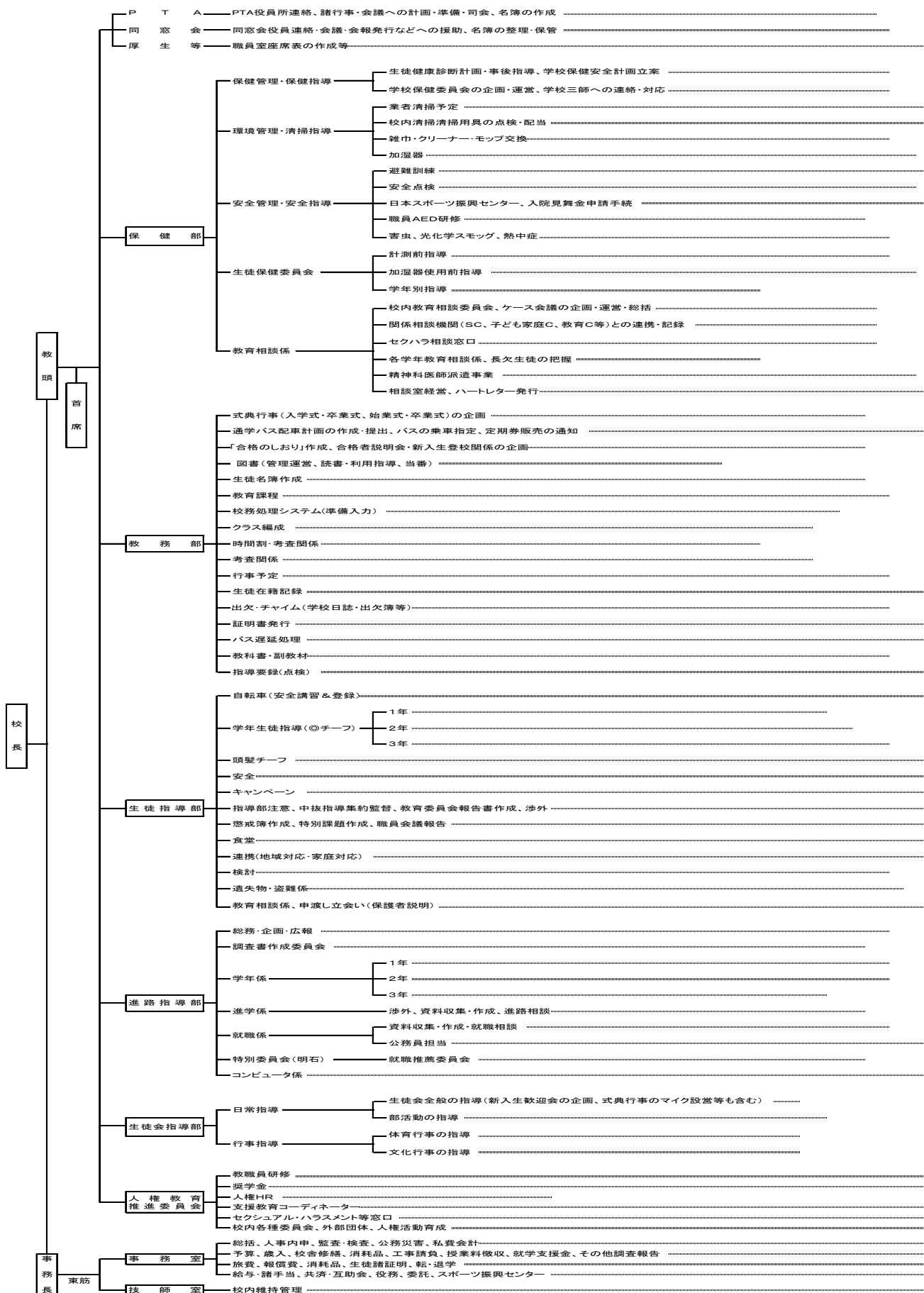
教務部会	木曜日2限	生徒指導部会	月曜日3限
生徒会指導部会	火曜日2限	進路指導部会	月曜日2限
保健部会	火曜日1限	人権教育推進委員会	金曜日3限
教育相談係	木曜日4限		

【教員研修年間計画】

月	日	曜	内 容	備 考
4	1	火	教科会	今年度の授業計画案の作成と指導法研修。
	2	水	着任者研修	着任者を対象に、教育方針・学校の組織と運営・勤務・各分掌・各委員会、及び本校の特色等の説明を行う
5	21	水	考査監督講習会	着任者を中心に、本校における考査の体制や留意点を説明する
	22	木	中高連絡会	学校概要説明及び1学年団と各中学校の旧学年団との懇談会(中高連携・情報交換・生徒の実態報告)
	23	金	中高連絡会	
6	10	火	3年拡大学年会	研修と連絡・報告・討議
	11	水	2年拡大学年会	〃
	12	木	1年拡大学年会	〃
7	2	水	教職員救急法講習会	AEDを含む救急法講習
	4	金	人権研修	本校SCとの懇談を中心とした研修
	16	水	各学年担任会、各学年会	1学期成績により今後の指導方針の検討
8			各自研究課題を設け研修	
10	3	金	P T A・教職員人権研修会「スマートフォン」の安全利用に関して」	全教職員対象、P T Aと共催
	29	水	3年拡大学年会	研修と連絡・報告・討議
	30	木	2年拡大学年会	研修と連絡・報告・討議
	31	金	1年拡大学年会	研修と連絡・報告・討議
11	20	木	人権研修「平和の意味を考える」	PTAとの共催による講演会
12	19	金	各学年担任会、各学年会	2学期成績により今後の指導方針の検討
1	未定		教育相談事例検討会	2学年担当教職員を中心に研修
2	9	月	3年拡大学年会	学年末の成績をうけて指導の検討
3	11	水	1、2年拡大学年会	学年末の成績をうけて指導の検討
	未定		各分掌課題の整理、検討	
備考	今年度は「パッケージ研修」を実施する（時期は未定）。教育委員会・各教科・各部が実施する研修会への参加者は、その講座終了時、（または必要に応じ）受講の概要を全職員に伝達する。			

2 校務分掌

(1) 校務分掌表



【各種委員会の構成（○：委員長）】

- 1 校務運営委員会
校長、○教頭、首席、事務長、各分掌部長、各学年主任、人権主担、音楽専門コース主任
- 2 人事調整委員会
○教頭、校長の指名した複数名
- 3 入学者選抜委員会
○教頭、教務部長、教務係、PC主担者、国語、地歴公民、数学、理科、外国語
保体・芸術・家庭、新第1学年主任
- 4 人権教育推進委員会
教頭、○人権主担、人権副主担、各学年主任、各学年人権委員（担任1名）、進路指導部
- 5 教育課程検討委員会
教頭、○教務部長、教務係、各教科主任
- 6 教科書採択委員会
教頭、○教務部長、教務係、各教科主任
- 7 学校保健委員会
校長、教頭、○保健部長、保健部全メンバー、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、PTA役員
- 8 特別指導委員会
教頭、○生徒指導部長、生徒指導部担当係、各学年主任、当該学級担任、各学年指導係
- 9 情報処理委員会
教頭、教務、進路、国語、地歴公民、数学、理科、保健体育、芸・家・音楽専門コース、
外国語、情報
- 10 調査書作成委員会
○校長、教頭、進路指導部長、3年学年主任、3年担任
- 11 食堂委員会
○教頭、事務長、首席、生徒指導、保健、生徒会指導
- 12 緑化委員会
○事務長、首席、保健、理科、生徒会指導
- 13 支援教育委員会
教頭、人権主担、○人権副主担（支援教育コーディネーター）、各学年主任、教務部長、
進路部長、教育相談、養護教諭、（必要に応じて支援教育対象生徒の学級担任）
- 14 施設委員会
○教頭、事務長、各教科主任、各分掌部長、事務担当者
- 15 教育相談委員会
教頭、○教育相談主担、保健部長、養護教諭、人権、生徒指導
（保健部長が養護教諭の場合、養護教諭枠を兼ねる）
- 16 安全衛生委員会
○校長、教頭、事務長、衛生管理者、保健体育科、保健主事、保健部、産業医
- 17 音楽専門コース委員会
教頭・事務長・首席・教務部長・進路部長・学年主任・音楽専門コース教員
- 18 いじめ対策委員会
○校長、教頭、首席、人権教育推進委員長、生徒指導部長、養護教諭、教育相談委員長、
支援教育コーディネーター、各学年主任、該当学級担任

【各種委員会構成員一覧表】

	委 員 会 名	員 数	委員長	構 成 委 員
1	校 務 運 営	14		
2	人 事 調 整			
3	入学者選抜委員会	16		
4	人 権 教 育 推 進	13		
5	教 育 課 程 検 討	16		
6	教 科 書 採 択	16		
7	学 校 保 健	18		
8	特 別 指 導	14		
9	情 報 処 理	11		
10	調 査 書 作 成	8		
11	食 堂	6		
12	緑 化	4		
13	支 援 教 育	10		
14	施 設	21		
15	教 育 相 談	6		
16	安 全 衛 生	8		
17	音 楽 専 門 コ ー ス	11		
18	い じ め 対 策	13		

【教 科 主 任】

国 語 科		地歴公民科		数 学 科	
理 科		保健体育科		芸 術 科	
外 国 語 科		家 庭 科		情 報 科	
音楽専門コース					

(2) 学年主任・ホームルーム担任一覧表

平成26年5月1日現在

学年	学級	生徒数			学 級 担 任	学 年 係 (副担任)
		男	女	計		
第一学年 主任 副主任	1	18	15	33		
	2	17	17	34		
	3	18	15	33		
	4	16	17	33		
	5	18	15	33		
	6	17	16	33		
	7	18	15	33		
	計	122	110	232		
第二学年 主任 副主任	1	16	14	30		
	2	17	13	30		
	3	16	13	29		
	4	15	15	30		
	5	16	14	30		
	計	80	69	149		
第三学年 主任 副主任	1	11	14	25		
	2	11	14	25		
	3	11	14	25		
	計	33	42	75		
全学年合計		235	221	456		
養 護 教 諭						

(3) 生徒会活動・部活動担当者（顧問）一覧表

① 生徒会顧問：

② 部顧問・部員数一覧

(1) 運動部

部 活 名	顧 問 名（＊：主顧問）	1 年		2 年		3 年		全学年		
		男	女	男	女	男	女	男	女	計
サッカー		4	1	5	1	0	0	9	2	11
ラグビー		0	0	0	0	0	0	0	0	0
硬式野球		5	1	8	1	3	1	16	3	19
男子テニス		1	0	7	0	0	0	8	0	8
女子テニス		0	1	0	4	0	0	0	5	5
男子バレーボール		0	0	0	0	0	0	0	0	0
女子バレーボール		0	0	0	0	0	0	0	0	0
男子バスケットボール		12	0	4	1	0	2	16	3	19
女子バスケットボール		0	0	0	0	0	0	0	0	0
バドミントン		0	1	2	2	0	0	2	3	5
体操		0	0	0	0	0	0	0	0	0
水泳		2	0	3	2	3	3	8	5	13
卓球		2	0	2	0	0	0	4	0	4
アウトドア		2	0	2	0	0	1	4	1	5
陸上競技		2	0	4	2	5	3	11	5	16
ダンス		0	0	3	4	3	4	6	8	14
空手道同好会		0	0	0	0	0	0	0	0	0
運動部小計(人)		30	4	40	17	14	14	84	35	119
入部率(%)		24.6	3.6	50.0	24.6	42.4	33.3	35.7	15.8	26.1

(2) 文化部

部 活 名	顧 問 名（＊：主顧問）	1 年		2 年		3 年		全学年		
		男	女	男	女	男	女	男	女	計
コーラス		0	2	3	3	0	2	7	10	17
吹奏楽		0	1	1	2	1	0	3	5	8
弦楽		3	4	0	0	2	2	6	11	17
美術		1	2	0	0	0	3	5	6	11
書道		0	0	1	0	1	0	0	2	2
イラストレーション		1	2	2	3	0	0	5	8	13
茶道		0	4	0	0	0	3	7	7	14
放送		3	2	0	0	1	1	3	7	10
軽音楽		12	17	4	8	5	2	27	48	75
朝鮮文化研究会		0	0	0	0	0	0	0	0	0
文化部小計(人)		20	34	11	16	10	13	41	63	104
入部率(%)		16.4	30.9	13.8	23.2	30.3	31.0	17.4	28.5	22.8
部活動総計(人)		50	38	51	33	24	27	125	98	223
入部率(%)		41.0	34.5	63.8	47.8	72.7	64.3	53.2	44.3	48.9